

## 24/7 市場 委託出品規約

## (1) 出品申し込みについて:

24/7 市場(以下本オークション)に出品を希望される出品者は、本出品規約を熟読の上、委託出品申込確認書に必要事項を記入頂きティ・エイチ・アイ(以下当社)の担当者宛 FAX にて出品の申込みを行って下さい。最低落札価格(スタート価格)の設定については(8)項の規定によるものとし、必要に応じ別途協議させて頂き合意の上ご出品頂きます。また、本オークション委託出品者が本来、古物営業法の適用を受けるべき営業行為を行っているにもかかわらず、古物商の免許を取得していないことが判明した場合には、オークションの委託出品をお断りする場合があります。

※年式、コンディション、最低価格の設定によっては出品をお断りさせて頂く場合がございます。

※出品申込内容と実際に出品された出品機械の状態が著しく異なる場合、その修理・対応費用は出品者負担となります。

## (2) 出品機械の条件:

① 盗難機、放射能汚染機でないこと。

※事故機、転倒機、欠品機、不動機であっても出品可能です。

② 引渡し場所において、船積み可能な整備状態であること。ただし、落札者が輸出を行う際、必要以上に輸送費用が掛かることが事前に想定される整備状態である場合は、出品の可否を協議するものとします。

③ 出品申込み受付時に、当社での輸送手配において事前に取り扱いが困難と想定される場合、出品の可否を協議するものとします。

④ 所有権が出品者にあるか、もしくは委託第三者から委託を受けたことが明確であり、残債等が残っていないこと。

⑤ 洗車済みであること。通常洗車(アジア向け洗車、キャビン内清掃)後、お引渡し願います。

また、オークション出品のため THI 横浜ヤードもしくは当社指定の外部ポートヤードに搬入された委託出品機械が、洗車を必要とすると当社が判断した場合は、搬入先ヤードにて外注により洗車を行う場合があります。

(注)なお、これらの作業は、出品準備の都合上、出品者に対する事前の了解を得ずに行うこととなりますが、費用につきましては別途ご請求させて頂くこととなりますので、事前に機械の状態の十分なチェックをお願い申し上げます。

## (3) オークション形式:

本オークションは、テンダー(入札)形式のインターネットオークションです。アセットラインのホームページ上で運営され、原則として 24 時間開催されます。入札に関しては一番高い金額を入札した入札者もしくは「即決金額」にて入札をした入札者を落札者とします。

## (4) 出品掲載期間:

出品機械の出品期間は、4 日(最低出品日数)~最大 30 日間のうち自由に設定することができます。

※入札開始日および入札締切日は営業時間内(土日祝を除く平日 9:00~18:00)に限ります。

## (5) 譲渡書類:

譲渡書類有の場合、申込書の登録書類欄に書類の有無と書類の種類・車検期限を記入の上、必ず該当書類のコピーを添付してお申込み下さい。添付が無い場合、「書類無」扱いとなります。

※一時抹消登録の場合でも譲渡証をご提示下さい。

※書類無しでの出品をお断りさせて頂く場合もございます。

※クレーンにつきましては、クレーン検査証、設置報告書の有無・期限を必ず御記入下さい。

※印鑑証明が必要な場合は、印鑑証明の有効期限はオークション終了日から 1ヶ月以上残っていることが条件となります。

## ■ご注意:

・書類有りの出品機械の精算につきましては、当社にて譲渡書類を受領後の手続きとなります。(オークション終了日から 5 営業日以内到着

にて当社担当者宛にご送付下さい。)

車検残のある車両については、落札者が抹消登録を希望した場合、ナンバープレートを返却致しますので、原則として速やかに抹消登録の上、必要書類(登録識別情報等通知書、譲渡証明書、その他リサイクル券等)を当社に送付してください。

・当社にて抹消登録を代行する場合、手数料として 10,000 円を申し受けます。

## ※リサイクル預託料と自動車税の取扱い

リサイクル預託料と自動車税(年額)は委託出品申込確認書の(リサイクル券及び自動車税)指定欄に金額をご記入の上お申込みください。

委託出品申込確認書にご記入頂いた場合は、成約代金と別途リサイクル預託料をお支払いします。委託出品申込確認書にリサイクル預託料のご記入が無い場合は、リサイクル預託料は成約代金に含まれるものとします。自動車税については本オークション開催月の翌々月から年度末までの未経過月分をお支払いします。委託出品申込確認書にご記入が無い場合や当年度の納税証明書のご提出が無い場合は、自動車税の払い戻しはいたしません。

## (6) 査定について:

本オークションへの出品にあたり、出品機械の査定が必要となります。査定は、当社が定める査定項目に従って出品者において行うことを基本とします。但し、場所や台数等の条件によっては相談の上、当社に査定を依頼することも可能です。

なお、出品者において行われた査定内容について虚偽等が認められた場合にはキャンセル扱いとし(9)項が適用されます。

## (7) 手数料について:

① 出品手数料として 3,000 円/台(税別)を申し受けます。

② 査定料について

THI 横浜ヤードに搬入されていない出品機械の査定に関して当社にて出張査定を実施する場合はご相談の上、査定料(税別)を申し受ける場合があります。

査定料(税別) 5,000 円~10,000 円/1 台

※機種、状態、金額、置き場、台数によっては出張査定をお断りさせて頂く場合がございます。

※上記 THI 横浜ヤードに搬入された機械の査定料は(10)項にある出品取消の場合を除きいたしません。

③ 落札機械については落札金額に対して、以下の表にある成約手数料が掛かります。なお、落札金額が出品者と当社間の成約金額となります。

## 成約手数料

落札金額	手数料率
~2,499,000(円)	8.0%
2,500,000~3,999,000(円)	7.0%
4,000,000~5,999,000(円)	6.0%
6,000,000~(円)	5.0%

## 最低手数料

(最終落札金額が 625,000 円未満の場合は、落札金額に応じて下記の最低手数料が適用となります。)

落札金額	最低手数料
~100,000 円	10,000 円
101,000 円~300,000 円	20,000 円
301,000 円~400,000 円	30,000 円
401,000 円以上 (実質 625,000 円まで)	50,000 円

(8) 価格の設定について:

最低希望価格(スタート価格)は出品者の希望により設定していただきます。最低希望価格(スタート価格)のほかに、最低希望価格(スタート価格)より高い「即決価格」を設定することができます。入札金額が「即決価格」に達した場合は、その時点をもってオークション終了日時を待たずに落札とし、出品者は出品機械を「即決価格」にて販売する義務が発生します。

最低希望価格(スタート価格)および即決価格の設定については、上記(2)~(7)を踏まえ設定して下さい。また、最低希望価格(スタート価格)はご希望により、オークションの最中に当初設定の価格より低くなる場合のみ、変更することができます。

出品者の最低希望価格(スタート価格)が、現状の相場と大きく乖離し、本オークションでの落札が見込めない場合は、価格の見直しをお願いする場合があります。価格の見直しができない場合は、出品をお断りする場合があります。

(9) 成約後の出品キャンセル:

オークション終了後、成約機械の引渡が出品者の都合あるいは譲渡書類の不備等により指定期日までに履行できない場合、または前項(1)の出品申し込み条件に適合しないことが判明した場合、当社の判断でキャンセル扱いとし通常の成約手数料に加えてキャンセル料として以下の金額を申し受けます。また、キャンセルによって当社が被った被害がこのキャンセル料の額を上回る場合は、その被害総額を請求させていただく場合があります。

なお、引渡不履行の内容によっては、以降の当社主催のオークションへのご出品をお断りする場合がございます。

落札金額 1,000,000 円未満の場合 100,000 円  
落札金額 1,000,000 円以上 2,000,000 円未満の場合 300,000 円、  
落札金額 2,000,000 円以上 10,000,000 円未満の場合 500,000 円  
落札金額 10,000,000 円以上の場合落札金額の 5%

(10) 出品取消:

出品取消は原則として不可能とします。ただし、やむを得ず出品期間終了を待たずに出品取消をする場合は別途、出品取消料として最低希望価格(スタート価格)の 10%もしくは 50,000 円のどちらか高い金額を申し受けます。原則として、出品者からの出品取消連絡は、営業時間内(土日祝を除く平日 9:00~18:00)にするものとし、1 営業日後の取消とします。出品取消連絡を受けて出品取消が行われる前に入札があった場合は、その入札者の入札及びその入札金額が有効となります。

(11) 落札機械のお支払いについて:

オークション終了後当社より『精算明細書及び支払い通知書』を送付いたします。その精算明細をご確認頂き、相違のある場合は当社の営業担当者までご連絡ください。ご連絡なき場合は精算明細に相違なかったものとみなし、オークション終了から7営業日にあらかじめご登録の口座にお振込みいたします。

また、出品機械のうち、「書類あり」として出品された機械につきましては、当社が出品者より書類原本一式を受領後、お支払いすることになります。

(12) 機械の引渡し・搬出について

落札機械の引渡し条件は、原則としてTHI横浜ヤード渡し、或いは当社の指定する外部ポートヤード渡しとなります。(落札機械の置場から引き渡し場所への廻送費および荷降し費用は、出品者負担となります。)

① 海外バイヤーが落札した場合

当社が出品者に代わり、落札機械を輸出することになります。従い、オークションの終了後、当社物流担当者が、順次、バイヤー側と落札機械の船積条件等を確認していきます。その条件に従い、物流担当者より順次、出品者に機械の搬出の依頼の連絡を直接取らせていただき、搬入場所、日時等をお知らせします。

② 国内バイヤーが落札した場合

当社が、バイヤー側と引渡し条件を確認します。その条件に基づき、当社より引渡し条件のご連絡をさせていただきます。

③ 名義変更について

落札機械が、港湾内の乙仲保税ヤードに保管されている場合は、オークション終了後、速やかに名義変更の手続きを取ってください。また、落札機械が港湾内の乙仲保税ヤード以外(例えば、出品者の自社ヤード等)にある場合で、当社物流担当者が当社指定の外部ポート

ヤードを搬入先に指定した場合は、搬入時に当社名義にて搬入願います。

④ 引渡しタイミング

出品機械の指定場所への搬入もしくは名義変更はオークションの終了後、4営業日以内に機械代金の精算の実施の前後にかかわらず実行してください。

(13) 出品機械の搬入:

オークション出品機械を THI 横浜ヤードもしくは当社指定の外部ポートヤードに搬入される場合、事前に機種名、シリアル番号、搬入日、運送会社名を当社物流部までご連絡下さい。なお、搬入受付は月~金曜日 6:00~17:00(祝日及び当社指定休業日を除く)となっております。※廻送時に外したキャビン・ブレード等の取り付け作業費用は出品者負担となります。

(14) 流札機械の搬出:

当社オークションに継続出品の場合を除いて、オークション終了日の翌日より10営業日以内に搬出して頂きます。※搬出期限を過ぎた場合には保管料として1日500円/台を課金いたします。

(15) 放射能汚染における暫定措置:

※本オークション出品機械で、後に放射線量測定が必要が発生した場合、当社にて測定を検査機関に依頼し、後日発生した費用を出品者に実費にて請求させていただきますので予めご了承ください。(費用が確定しご請求までは1ヶ月ほど時間がかかる場合がございます) ※放射線量測定の結果、入港に関する基準値を超えた場合は、出品キャンセル或いは出品者負担にて除染して頂きます。

(16) 解釈及び管轄地:

本規約に定めのない事項、及びその解釈に疑義が生じた時は当社とその出品者が協議の上、誠意を持って、解決をするものとします。本規約は日本法に基づき解釈されるものとし、本規約に関する係争はすべて東京地方裁判所或いは横浜地方裁判所を第一審の管轄裁判所とします。

なお、本規約は当社が必要であると判断した場合は変更し、ホームページへの掲載をもって、その通知が完了するものとします。

以上